

教育委員会議事録

令和3年10月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(令和3年10月定例会)

- 1 日 付 令和3年10月29日(金)
- 2 場 所 えびなこどもセンター201会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 酒井 道子 教育委員 濱田 望
教育委員 武井 哲也
- 4 出席職員 教育部長 伊藤 修 教育部次長 澤田 英之
教育部専任参事 萩原 明美 教育部参事兼教育総務課長 中込 紀美子
就学支援課長兼指導主事 小林 丈記 教育部参事兼教育支援課長兼指導主事 坂野 千幸
教育支援課教育支援担当課長兼指導主事 浅井 大輔 学び支援課長 山田 敦司
- 5 書 記 教育総務課課長補佐兼総務係長 栗本 欣幸 教育総務課主事 湊 大輝
- 6 開会時刻 午後3時30分
- 7 付議事件
日程第1 報告第20号 海老名市教育委員会関係職員の人事異動について
日程第2 報告第21号 海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正について
日程第3 議案第39号 令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法について
日程第4 議案第40号 物品の取得に関する意見の申し出について
- 8 閉会時刻 午後5時15分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員でございます。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会10月定例会を開会いたします。

本日は傍聴希望者がございます。傍聴者につきましては、教育委員会会議規則第19条に規定されておりますので、傍聴を許可したいと思います、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、傍聴を許可します。傍聴人を入室させていただきます。

それでは、今会の署名委員は、平井委員、濱田委員に、それぞれよろしくお願いたします。

○伊藤教育長 初めに、**教育長報告**をいたします。10月定例会でございます。主な事業報告でございます。

9月27日(月)は、教育委員会9月定例会がございました。初任者授業参観(有馬小学校)に行きまいました。新型コロナウイルス感染症対策本部会議がございました。この頃は台風16号も接近しておりましたので、その情報連絡会があったところでございます。

28日(火)は、修学旅行実施検討会ということで、修学旅行はここまで延期という形で来てはいましたが、再度スケジュールを組み、それぞれ予定どおり進んでいます。

29日(水)は、先ほどと同じ初任者授業参観(東柏ヶ谷小学校)に行きまいました。この日、海野教育委員退職辞令交付式がございました。最高経営会議がございました。台風16号情報連絡会がございました。台風16号は金曜日の朝に接近するというところでございました。新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議ということで、各校長に集まいただきました。文部科学省の新たな学校の行動基準の中で、「レベル1」ということで、緊急事態宣言が解除されて、それを10月1日から進めるに当たって、事前に確認したところでございます。それから、週部会がありました。

30日(木)は、市議会第3回定例会本会議(閉会)がございました。一般質問については後ほど教育部長から概要を説明させていただきます。教育委員会辞令交付式、この後の議題にありますが、教育委員会の9月末、10月1日の辞令交付でございます。台風16号部内対応打合せがございました。

10月に入りまして、1日(金)は、台風16号対応(通学路安全巡視等)を実施しまし

た。実際は通常どおりだったのですが、朝、少し雨が強くなったりするような状況もあったので、教育委員会事務局の職員が早めに出勤して、3班体制で通学路安全巡視を行ったところがございます。こういうことがあるたびに、本当に申し訳ないですが、職員に来ていただいて巡視等を行っているところがございます。

同じ日に、海老名青年会議所面会がありました。海老名青年会議所は、市制施行50周年に合わせて自分たちで事業を行うということで、その打合せに来たところがございます。

続きまして、2日（土）は、海老名市中学校総合文化祭ステージ部門（第1日目）がありました。

3日（日）は、運動会（杉久保小学校）と海老名市中学校総合文化祭ステージ部門（第2日目）がございました。合唱と吹奏楽の披露がありました。

4日（月）は、本来1日に予定していたのですが、台風の影響で武井教育委員任命辞令交付式があったところがございます。武井委員、改めましてよろしくお願いします。

それから、令和4年度予算編成会議ということで、市から基本的な方針等が示されたところがございます。同じ日に部活動推進協議会がございました。

めくっていただいて、5日（火）は、10月校長会議、修学旅行実施検討会、市制施行50周年記念式典生徒参加依頼中学校訪問に行きました。式典では、中学生は司会進行とこれからの海老名についてスピーチをするのです。そして、今泉中学校の合唱部がオープニング、海老名中学校の吹奏楽部が終わりに演奏、歌声を披露するというので、その依頼のため、訪問したところがございます。

6日（水）は、初任者授業参観（今泉中学校・大谷小学校）に行きました。同じく市制施行50周年記念式典生徒参加依頼中学校訪問に行きました。週部会を行いました。

7日（木）は、えびなっ子しあわせプラン推進委員会ということで、会議を行ったところがございます。県央管内教育長会議がありました。県央管内の教育長は、綾瀬市の教育長が令和3年4月1日から、厚木市の教育長が10月1日からということでそれぞれ就任されました。現在神奈川県で一番任期の長い教育長が私ということになっている次第でございます。

8日（金）の朝は、前日に地震があったことから、地震被害状況確認を行ったところがございます。全国学力・学習状況調査基礎資料報告会がございました。これは部内の報告ですが、指導主事から私に報告がありました。

9日（土）は、運動会（有鹿小学校・有馬小学校・中新田小学校、門沢橋小学校・社家

小学校)がありました。それから、海老名市学童保育連絡協議会・教育長と語る会ということで、学童保育クラブの方々と話し合いをしたところでございます。

10日(日)は、MOA美術館海老名市児童絵画作品展表彰式を行いました。

11日(月)は、学校応援団連絡会、不登校支援団体面会を行いました。また、総合教育会議打合せを行いました。総合教育会議は、11月27日(土)に有馬図書館・門沢橋コミュニティセンターで行います。有馬図書館・門沢橋コミュニティセンターがイベントを行って、その中で総合教育会議が行われるということです。有馬図書館には「かっぱ館長」というキャラクターがいるのですが、「かっぱ館長」がいろいろなところでクイズを出して、子どもたちが回るというものだそうです。

12日(火)は、皆さんに集まっていただいて教育委員会10月臨時会ということで、人事異動方針についてご承認いただいたところでございます。修学旅行実施検討会、令和4年度予算第一次経費部内ヒアリングを行いました。予算編成は、教育部長、次長、専任参事、各課長が中心になって取り組んでいまして、教育部長の指示で9月から編成を始めていまして、ここで完成したところでございます。

13日(水)は、市教委・学校長との連絡会がございました。教育支援委員会がございました。県立中等教育学校派遣教員面談ということで、現在、県立、平塚中等教育学校、相模原中等教育学校に理科の教員を1名ずつ派遣しておりまして、その教員たちが来て、今の状況をお話いただきました。2人ともそこで前向きに仕事をしてくれているということなので、本当に安心したところでございます。時には元の小中学校に戻りたいという人もいたりするのですが、本当に前向きにやってくれていて、安心したところでございます。

令和4年度予算第一次経費部内ヒアリングがありました。また、相模国分寺史跡VR体験事業打合せということで、11月6日に海老名市文化会館小ホールを使ってVR動画を市民に公開します。同じ日に、週部会を行いました。

14日(木)は、10月教頭会議がございました。運動会(杉本小学校)がありました。令和4年度予算第一次経費部内ヒアリングがありました。

18日(月)は、運動会(海老名小学校・大谷小学校)ということで、16日(土)に予定していた学校が、天候があまりよくなくて、延期して実施したところでございます。修学旅行実施検討会、いじめ問題対策連絡協議会がございました。令和4年度予算第一次経費部内ヒアリングがありました。

19日（火）は、海老名中学校吹奏楽部全国大会出場応援金贈呈式ということで、市職員などから応援金が103万円ほど集まったので、それを贈呈したところでございます。令和4年度予算第二次経費部内ヒアリングがありました。12月補正予算部内ヒアリングを行いました。

20日（水）は、19日（火）から延期となっていた体育祭（有馬中学校・海西中学校・柏ヶ谷中学校・大谷中学校・今泉中学校）がありました。塩野義製薬㈱面会がありました。これはどういうことかという、早稲田大学の小林宏己教授にえびなっ子しあわせプラン推進委員会のスーパーバイザーをしてもらっているのですが、私が特別支援学級の子どもたち1人1人の教育計画を個別につくるべきだということを以前からお話していたところ、ちょうど塩野義製薬㈱が、そのような意味での子どもたちの支援のプログラムを新しく作ったので、それを活用してもらえないかということをお話していたようなのです。私と話している中で、では、塩野義製薬㈱の方を紹介しよよということでお話を伺ったところでございます。沖縄県等の学校で既に実証実験しているのですが、幾つかの項目があって、教職員が状況判断をして打ち込むと、その子の支援についてのプログラムが幾つか出てくるというシステムなのです。もう少し状況を見て、良ければ塩野義製薬㈱のシステムを試行で導入するのも1つかなと考えています。子どもたち1人1人に合った個別の教科書とかがあることが一番なので、その1つのきっかけにしようかなと思ったところでございます。

同じ日に、特殊詐欺抑止防犯標語優秀作品表彰式ということで、海老名警察署に行ってお話をして、教育長表彰をしたところでございます。また、県派遣教員面談ということで、中等教育学校だけでなく、ほかにも教員を派遣してしまして、平塚の「きらり」という、福祉的な意味で親御さんが子ども育てられなかったり、また、様々な家庭内の要因で家庭にいられない子たちが寄宿生活を行う県の施設があるのですが、その分校でその子たちの指導支援に当たる教員を海老名市で1名派遣しているのです。ここに派遣した教員も、私は約束上、3年で戻すのですよ。それはなぜかという、ほかにも違う経験をそこでさせたいから、何年間もいて専門家になるより、また次の人が行って経験すべきだと考えていまして、この先生ももう1年やらせてほしいという前向きな気持ちで、逆にそうやって言ってもらおうとうれしいというか、そこに行って、自分の能力を発揮してやってみるということで、面談をして、その教員が市内の中学校にいたときよりもすごく成長したなと感じたところでございます。同じ日に、週部会を行いました。

21日（木）は、教職員人事検討会ということで、皆さんに承認していただいた令和3年度末県費負担教職員人事方針に従って準備を進めているところでございます。図書館を使った調べる学習コンクール最終審査がありました。教育支援課長もいたのですが、見ていて本当に面白くて、夢中になって、9時半から12時まで時間があつたのですが、足りないぐらい、子どもたちの作品が面白かったという印象でございます。

それから、就学時健康診断視察に行きました。令和4年度予算第二次経費部内ヒアリングです。県市町会教育委員会連合会研修会（オンライン）には、武井委員はご都合によりご欠席でしたが、委員の皆さんに来ていただいたところです。

22日（金）、23日（土）は、愛知県豊田市・東海市訪問、全国中学校吹奏楽コンクール（海老名中学校出場）に行かせていただきました。その日は、海老名市では市民文化祭郷土芸能部門（部長対応）がありました。

25日（月）は、令和4年度予算第二次経費部内ヒアリングがございました。

26日（火）は、学習支援事業打合せを行いました。これは、今、生活困窮者の学習支援を海老名中学校・大谷中学校区で行っているのですが、それを来年度は柏ヶ谷中学校区で行いたいので、そのことについて、柏ヶ谷中学校区に住んでいる方々と、どのような形で進めるか、これから具体的に進める上で打合せをしたところでございます。

次は海老名中学校全国大会報告訪問ということで、校長と顧問が市長に報告に来ました。それから、最高経営会議がありました。また、授業改善実践推進委員会を行いました。そして、令和4年度予算第二次・第三次経費部内ヒアリングを行ったところでございます。

27日（水）は、不登校支援団体面談がありました。同じように令和4年度予算第二次・第三次経費部内ヒアリング、週部会を行いました。

28日（木）は、市長定例記者会見、修学旅行実施検討会、中新田小学校いじめ事案に係る面談ということで、実を言うと、中新田小学校に通っていた当時5年生の子について、いじめ事案がありまして、それに対して教育委員会としては「重大事態」事案ということで、小学校内でいじめ防止対策委員会を立ち上げ、その報告もなされているところでございますが、当該のお子さんをご両親に来ていただいて、お話をさせていただいたということでございます。

続いて、29日（金）、本日ですが、教育委員会10月定例会、小学校連合運動会（中止）でございます。

それでは、主な事業報告について、何かご質問、ご意見等がありましたらお願いいたします。

○武井委員 週部会というのはどういった会議なのですか。

○教育部長 週部会は毎週1回、通常、水曜日の朝9時から部内の課長以上と政策スタッフという職員が集まりまして、各課それぞれの現在の課題ですとか、1週間の予定等を報告して、それから先の1週間に向けて、集まって、意見交換等を行う場でございます。

○濱田委員 この間に台風16号と地震がありました。被害状況確認というのは、何か特別に被害とかはなかったのかどうか、教えてください。

○教育部長 台風16号につきましては特段大きな被害等はありませんでした。学校や図書館等では、強い雨の際に雨漏り等することがあるのですが、今回の台風16号については、幸いなことに被害はなく、ほっとしたところでございます。

○伊藤教育長 地震は大丈夫ですか。

○教育部長 地震は、学校の施設等につきましては問題ありませんでした。

○教育総務課長 一部学校施設、柏ヶ谷小学校の外壁が少し落下したところはございました。

○濱田委員 特に今、建設中の増築部分とか、そういうところの足場とかがあるのではないかなと思ったのですが、別に問題なかったということですか。

○教育総務課長 はい。今泉小学校に関しては特段被害等はありませんでした。

○教育部長 教育部所管以外の施設等については、特段大きなものはなかったと聞いています。

○平井委員 29日に新型コロナウイルス感染症市教委学校対策会議を設けていらっしゃいますが、学校ごとをお願いしていること等があればお聞かせ願います。

○伊藤教育長 緊急事態宣言は解除されますが、私はその後の様子を2週間は見たいということで、子どもたちが学校に入るとき、入り口で健康観察、体温測定などについては2週間継続ということにしました。

○酒井委員 いろいろな行事ができるようになってきて、すごくうれしいなと思って過ごしているのですが、4月からここまでの間に、申し訳ないですが、延期、中止になっている行事はこれからどうなっていく見通しなのか。例えば合唱祭とか、そういったものほどのようになるのでしょうか。

○伊藤教育長 中学校は、合唱コンクールはもう今年はやらないと聞いております。小学

校は、全体に関わるものでは連合運動会が御承知のように中止になりました。それ以外に延期したものとしては、例えば柏ヶ谷中学校は修学旅行で広島に行くのですが、2泊3日のものが1泊2日になっているような状況のところもあります。そのほか、校外学習や遠足等も各学校で予定どおり進められているところがございます。ただ、私としては、この時期、9月から10月の初めで計画していた小・中学校の修学旅行は延期したのですよ。中には12月とかに日光に行くということで、それはそれで景色としては良いものが見られるのかもしれないですが、そういうところは本当に寒くて大変かなと思います。あとは2月に延期して、卒業旅行のような感じで企画したところもあるのです。そのときに、今はこの状態ですが、これがまた2月に感染拡大することも考えられるので、そういう場合は代替の行事をやっていただくということで確認しているところがございます。どうなるかというのは感染状況によります。報道等を見て、経済を元に戻すことについて私自身はとても大事なことだと認識しているのですが、そのことが子どもたちの教育活動へ影響してしまうという結果にだけはならないようにしてほしいというのが私の願いでございます。経済は回復してありがたいし、我々もそういう経済活動をすることはありがたいことなのですが、そのことが結果として子どもたちのいろいろな行事に直に影響することだけは何とかうまく抑えてくれればなと思っています。

それでは次に、4ページ、5ページです。「市制施行50周年について」ということで、11月1日が市制施行50周年記念日となり、記念式典が行われ、小中学校は休業日となります。初めての市制施行記念日の休業日となります。

平井委員、濱田委員、武井委員は、海老名で生まれ育ち、海老名で生活し、仕事をしています。

ふり返って、どんなことを思うのでしょうか。平井委員、ご自分で今までを振り返ってどうですか。

○平井委員　すごく変わったなと思いますね。景色が違います。昔は秋だったら黄金色、一面田んぼの景色だったし、私は有鹿小学校に通いましたが、本当にのどかで、30分以上かけてのんびりのんびり、今だったら考えられない登下校をしていたと思います。

○伊藤教育長　平井委員は今のご自宅から有鹿小学校に通っていたのですか。

○平井委員　そうです。

○伊藤教育長　結構距離がありますよね。

○平井委員　30分はかかりました。有鹿小学校には高学年から通い始めましたが、新しい

友達がたくさんできました。今思うと、有鹿小学校ができた時は中新田分校よりも向こうの子どもたちのほうが比率は多かったですのですが、その中にしっかりと入り込んで、本当に楽しい小学校生活を送りました。

○伊藤教育長 中新田分校から有鹿小学校に移ったから

○平井委員 はい。

○伊藤教育長 その後、教員になってからどうですか。

○平井委員 本当に良い教員生活だったと私は思っています。いろいろなことはあって当たり前なのですが、良い子どもたちに巡り会えて、教職について良かったなど。最初の頃は少し迷っていて、この世界になじめないかもという感じもありましたが、足を踏み入れて、ずっと子どもたちを教えてきて、教え子たちの姿を見ると、想像をはるかに超えているいろいろな形で活躍してくれているのを見ることができて、これはほかの人では中々味わえないものなのだろうなと思っていました。折々に子どもたちが声をかけてくれたり、手紙をくれたりすると、懐かしく、顔が浮かんでくるというのがすごいなと自分で思います。それが私の宝だと思っています。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

では、濱田委員。

○濱田委員 ここに書いてあるように私は生まれも育ちも海老名でございまして、武井委員と同じ南部地区ですから、母も、その先代はまだなかったでしょうが、同じ小学校、子どもも同じ小学校を卒業しています。あと2年ほどすると孫がその小学校へ入るということで、有馬小学校というのはすごく思い出がありますね。当時は校舎が木造だったので、小学校もそうですし、有馬中学校も当時まだ木造校舎だった。その時代に、小学校、中学校を卒業して、その後、海老名で40年近く働いて、その間、海老名のさま変わりは、今までの生活の中でも、仕事の中でもすごくインパクトがありますね。ですから、やはり50年というのは1つの節目ですが、これからもまだ伸びていていただきたいなと思っています。

○伊藤教育長 では、武井委員。

○武井委員 私も濱田委員と同じ海老名市南部でのんびり過ごさせていただいたのですが、ちょうど私たちの世代というのは第2次ベビーブームぐらいの世代で、とにかく校舎が足りなくなるという状態が多くて、中学校に行ったときもプレハブができたとか、社家小学校、門沢橋小学校からいろんな子たちがいっぱい来て、そんな状態の中でもまれな

がら過ごしました。でもみんな、30年たったときに同窓会をやったら本当にさま変わりしていて、そのときにやんちゃだった子たちが会社を起こしていたり、逆に勉強できた子が大変そうにしていたり、色々と変化していることが分かった同窓会でした。

でも、南部という地区柄、地域に寄り添って生活しなくてはいけないというのがあって、そこで地域に貢献したり、社会に貢献したりしていると、すごく住みやすいまちだなというのは感じていました。そういった地域で過ごしてこられてよかったなという思いがあったので、これからも、なるべく地域に貢献したいと思っています。今後も、海老名市と一緒に生きていきたいと思っています。

○伊藤教育長 分かりました。

酒井委員と私は、縁あって海老名の地に来ました。酒井委員は、海老名をどのように感じているのでしょうか。

○酒井委員 私は10年ぐらい前に、沖縄からこちらに引っ越してきて、家を買ってどこかに定住したいなと思っていたときに、夜に車で出かけた帰り道、海老名の街並みを見て、あそこは何ていうまちなのと夫に聞いたら、あそこは海老名だよ、よく名前を聞くでしょうと。その時に、ああ、私はあそのまちに住みたいなと思ったのがきっかけで、それ以来そのまま住んでいるのです。子どもはそのときまだ幼稚園生だったのですが、そこから10年間、海老名で子育てをさせてもらって、子どもも、生まれは海老名ではないですが、気持ちはもう完全にえびなっ子だし、今でも子どもから、お母さん、よく海老名を家族の住むところを選んでくれたねと。本当にここは便利だし、自然もあるし、何かやりたいなと思ったら行ける場所もあるし、自分がやりたいなと思うこと、いろいろなことができる場所を選んでくれたから本当に良かったと言われています。

なので、お友達にもすごく恵まれて、私の夫は全国転勤のある仕事なので、地元というのは、もしかしたら私の子どもにはつくってあげられないかもしれないと思いながら子育てしていたのですが、海老名という地元を子どもに与えられたので、本当に良かったねと夫とも話しますし、夫自身も海老名が人生で一番長く住んでいる場所になりまして、この先も家族そろってここで腰を落ち着けていられるのがとても幸せです。

○伊藤教育長 ありがとうございます。

ということで、あとは資料には私のことが書いてあります。私は宮城県のふるさとの思いが深いのですが、それでも海老名で教員になって良かったなと思っています。平井委員も言ったように、そのおかげで子どもたちに出会えたり、保護者や市民の方々と出会えた

りました。そうでなかったら、例えば武井委員と会うこともなかったのではないのでしょうか。そういうことも含めて、良かったなと思っています。

私は神奈川のことを知らなかったから、どこに赴任するか、分かっていないのですよ。神奈川県で、例えば鎌倉とか、湘南とか、あちらのほうに最初にぽっと落とされたら、それはそれでいいわけではないですか。教員としては。知らないのだから。でも、海老名と言われて、その教員になったのですよ。だから、それも縁ですよ。でも、それでなおかつ、私としては、海老名で教員になってよかったなと本当に思っているということでございます。

市制施行50周年のことですが、式典は皆さんにも来ていただきますが、私は子どもたちにこの海老名をふるさとと思えるように、11月1日は学校を休んで、いろいろなところで体験ができたり、そういう気持ちの中で海老名のことをその学年なりに考えてほしいなと思ったところでございます。その日は学校を開いてはいけないなと思って、休みにして、そういう機会を与えるのが大事ななと思ったということでございます。それで、教育委員会事務局職員が様々なことを考えて、小学生はロマンスカーミュージアムへ招待、中学生は映画館へ招待、その他、様々なイベントが行われる予定でございまして、学び支援課が「ありまdeウォーク」ということで、有馬地区を一緒に歩く会を企画しておりますので、天候だけは良ければいいなと私自身は思っているところでございます。

あとは、前日には選挙等もあるので、教育委員会事務局職員は休日返上で、月またぎ、週またぎに必死になって頑張ります。でも、教育委員会の運営という点で考えても、これは学校行事と同じで、自分で行事などを学校でやって、運動会をみんなで準備して、必死になってやって、子どもたちも喜んで、その達成感というか、お互いがみんなでやったという気持ちになることを1つ狙っているところでございます。それでも無理して働くことのないようにとは思っています。

委員のみなさんは、次の歩み、これからの海老名にどんなことを、何を望むのでしょうか。

市制施行50周年、ひとつの節目として、まずは、これまでを懐かしくふり返り、そして、これからの海老名について、これからの海老名市の教育について、あれこれと思い・考える機会になればと思うところです。

海老名市市制施行50周年、子どもたちとともにお祝いしましょう！ ということで締められているところでございます。

それでは、続きまして、令和3年第3回定例会（9月議会）一般質問要旨報告（教育部所管部分）について教育部長より報告をお願いします。

○教育部長 それでは、ご報告いたします。令和3年第3回定例会（9月議会）、9月14日、15日の2日間にわたって一般質問が行われました。教育関連の質問につきましては、7名の議員から9項目についての質問がございました。この7名から9項目というのは、ここ3年くらいの中では一番少ない件数だったのかなと思っています。

それでは、内容についてご報告いたします。

まず1人目は、志野誠也議員で、「今後の学校経営について」でございます。

答弁といたしましては、地域の感染レベルを「レベル3」相当と判断し、感染防止対策を講じた上で、①感染症対策強化、②健康観察の強化徹底、③感染者が出た場合には学級閉鎖や休校を基本方針として2学期の学校教育活動を始めたところです。子どもたちが毎日登校して、友達とともに学校生活を送り、学習活動を行う「日常的な学びの場」を確実に保障したい。また、感染不安により登校を控えている場合には、「出席停止」として取り扱っています。また、やむを得ず学校に登校できない児童生徒に対しては、自宅で取り組める適切な学習課題を提示しています。また、ICTを活用したオンライン学習については、現在早急に取り組んでいるところであり、このICT活用を積極的にこれからも推進していきたい、という内容でございます。

再質問は、下段に項目を記載させていただいております。

続きまして、2人目は三宅紀昭議員で、「海老名市の新型コロナウイルス対応について」ということで、教育部所管部分といたしましては「小中学校の休校に備えた遠隔授業の対応状況」でございます。

答弁といたしましては、タブレット端末は、6月末までにGIGAスクール構想による配備が完了いたしました。これまで学校内でリモート接続をしたり、家庭へ持ち帰って接続の確認を行ったりするなど、各学校で計画的に取り組んでまいりました。ICTを活用したオンライン学習については、現在早急に取り組んでいます、という内容です。

続いて、3人目、佐々木弘議員からは「新型コロナウイルス感染症およびその影響への諸対応について」という質問でございましたが、答弁の内容につきましては、先ほどの志野誠也議員への答弁と同じ内容でございますので、説明は割愛させていただきます。

佐々木議員からの2点目めとして「ジェンダー平等およびLGBTQ+等の課題について」という質問がありました。

これらについては、重要な人権課題であると認識しています。平成30年度から中学校2年生全生徒を対象に外部講師による「みんなで学ぼう～性の多様性～」の講演会を実施しており、今後も継続します。また、人権担当者会議や市内教職員を対象にした人権教育研修会において性の多様性についての話題を取り上げています。LGBTQ+に限らず、お互いの多様性を認め合い、自分らしく生きていくことができるよう、教員の研修も含め、継続して取り組んでまいりますという内容でございます。

4人目は、永井浩介議員で、「新型コロナウイルス感染症対策」についてという質問の中で、「子どものマスク着用に対する考え方」についての質問がありました。

答弁といたしましては、学校教育活動では、原則、マスク着用としています。しかしながら、体育の授業や熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合は、必ずしも着用する必要がないと指導しています。身体的、心理的理由によって、マスクの着用が困難な場合も、マスクを着用する必要がないことを認めています。感染症対策は、日々状況が変化していることから、新たな情報や知見が得られた場合には、随時見直しを行ってまいります、という内容でございます。

また、コロナ禍での「学校施設開放の考え方」についての質問がございました。校庭や屋内運動場などの学校施設については、学校教育活動に支障のない範囲で一般開放しています。現在、これは答弁した当時のことですが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況にありましたので、不特定多数の人が学校施設に立ち入ることによって、教育活動に支障が生じないように、学校施設の開放は中止しています。なお、今日現在は再開しています。このような内容の答弁でございました。

続きまして、6人目は日吉弘子議員で、「安全・安心のまちづくりについて」でございまして、具体的には「児童の頭部を守る折り畳み式ヘルメットの有効性について」というご質問でございました。

折り畳みヘルメットについては、実物を取り寄せて、実際に小学生に被ってもらって、被りやすさや扱いやすさなどを検証いたしました。防災頭巾に比べますと視界が広いですとか、下を向いてもずれないなどのメリットがある一方で、装着に少し時間がかかるといったデメリットもありました。防災頭巾には、頭部を保護する働きがあるほか、火災時には熱から頭部を守る働きもありますが、学校内では、火災よりも地震のほうが、より危険性が高いと考えています。防災頭巾、また、ヘルメットには、それぞれメリット、デメリットがありますので、本市の周辺環境や地域特性などを勘案して、引き続き検証を進めま

す、という内容でございます。

6人目は、相原志穂議員で、2項目質問がございました。1項目めは「誰もが安心して学べる教育支援について」ということで、こちらは更に3点の質問がございました。

1点目は、「学びの保障について」ですが、こちらは志野議員、また、佐々木議員と同様の答弁でございました。

2点目は、「子どもや先生の心に寄り添うための施策について」ということで質問がありまして、答弁といたしましては、全教職員へ児童生徒の心のケアについての強化を図る通知を2学期の始業前に出しました。また、児童生徒向けに、いじめ防止のチラシを配付し、子ども相談ダイヤルの周知も行いました。小中学校に派遣しているスクールカウンセラーが、児童生徒の観察や面談を行って、教職員とともに児童生徒の心のケアに努めています。一方、学校教職員に対しましては、臨床心理士による「心の相談事業」、また、ストレスチェックなどを実施しています、という内容でございます。

3点目は、「教職員の働き方改革・長時間労働について」でございます。

答弁といたしましては、令和2年3月に「海老名市立学校教員の働き方改革推進プラン」を策定し、これに基づいて取り組んでいます。令和2年度の主な取組は、①勤怠管理システム導入による勤務時間管理、②教職員のメンタルヘルス相談、③夏季休業期間における2週間の閉校期間の設定などございました。令和3年度でも、①新たな情報発信システム（CHROMO）の導入、②学校キャッシュレス化の促進、③学校修繕員によるきめ細かな補修対応などに努めています。今後も改善を図って、働き方改革を進めてまいりますという内容でございます。

2項目めが、「防災頭巾の安全性について」でございましたが、こちらは日吉議員への答弁を御参照いただければと思います。

最後は久保田英賢議員で、「多様な市民活動の推進について」という質問項目の中で、教育部所管については再質問として「学校応援団等について」というご質問がございました。

学校校応援団は、学校を拠点として、地域の子どもたちと学校を支援するために、平成27年度に組織されました。小学校全校に設置されて、学校長、学校職員、地域コーディネーター、あそびっ子クラブパートナーなどの方々によって運営されています。主な内容としては、えびなっ子スクールの実施、あそびっ子クラブの実施、新入生のサポートなど、学校の求めに応じた支援を行っています。えびなっ子スクールでは、社会教育団体や企業

などに講師をお願いして、毎年、様々なプログラムを提供して、子どもたちに学校ではできない体験ができるように工夫されています、という内容でございます。

また、市民活動の推進ということで、「子どもたちの支援に特化した補助金創設の考え方について」という質問がありました。

この質問に対しましては、学校だけでは、子どもたちを支えるには限界があるため、学校を支援する方たちへの補助制度は必要と考えている、という内容の答弁を行ったところでございます。

大変雑駁ですが、一般質問の要旨は以上でございます。

○伊藤教育長 それでは、ただいま教育部長から一般質問要旨の報告がありましたが、何かご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、教育長報告はこれで終わりたいと思います。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

日程第1、報告第20号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、資料1ページをご覧ください。報告第20号、海老名市教育委員会関係職員の人事異動についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第3条第1項の規定により臨時に代理し発令したので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

報告理由をご覧ください。令和3年10月1日付で人事異動を発令したためでございます。資料をおめくりいただきまして、3ページが人事異動内訳ということで、各区分ごとの人数を記載させていただいております。

資料4ページをご覧ください。令和3年10月1日付の人事異動の内容につきまして御説明申し上げます。

まず、主査級で、工藤麻由子、吉野茜の2名は、それぞれ教育総務課主任主事から教育総務課主査への昇格でございます。異動を伴わないで昇格したところでございます。

続きまして、主事級で、岡田拓海も同様でございます。就学支援課主事補から就学支援課主事への昇格でございます。

続きまして、任期付職員でございます。伊藤佳代教育総務課主事補は、国保医療課主事補から異動でございます。また、備考欄をご覧ください。この伊藤佳代につきましては任期付職員でございます。令和3年10月1日から6か月の任期更新でございます。フルタイムで勤務していただいております。

続きまして、半澤妙子、教育総務課主事補でございます。こちらは新たに採用でございます。一般事務職任期付職員として令和3年10月1日に採用いたしました。任期は1年で、フルタイムでの勤務となっております。

また、再任用職員として北原里江、保育・幼稚園課保育士（勝瀬保育園）から子育て相談課保育士（併）教育支援課保育士ということで、異動とともに併任で教育支援課保育士として兼務を発令したところでございます。

また、同じく令和3年10月1日付で2名の転出がございました。主事級で小川恭平、教育総務課主事から職員課主事へ転出でございます。続きまして、主事補級で、楠本彩乃、教育総務課主事補から職員課主事補への転出でございます。

人事異動の内容は以上でございます。

○伊藤教育長 市の人事異動の報告ということですが、よろしいですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 それでは、報告第20号は承認することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第20号を承認いたします。

○伊藤教育長 次に、日程第2、報告第21号、海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正についてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 資料5ページをご覧ください。報告第21号、海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正についてでございます。本件につきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

報告理由をご覧ください。市立中学校の部活動団体が全国大会等に進んだ際にかかる経費に対する補助金上限額を拡充することで、保護者の負担軽減を図り、市立中学校の部活

動団体の活動を支援するため、海老名市部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正を行ったものでございます。

内容といたしましては7ページの資料をご覧ください。1の概要でございますが、海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱に基づきまして、中学校の部活動団体が関東大会以上の大会に参加する際に、上限を設定して補助金を交付しております。しかしながら、関東大会よりさらに上位の全国大会等に進みますと、開催場所等、全国どこで開催するか分からないようなこともございまして、旅費や宿泊費等が増大することから、参加者の保護者の経済的負担感が大きくなるような状況がございました。特に団体競技におきましては、自己負担が困難なために選手の参加が難しくなると、費用負担の問題から参加を断念するような事態となり得るということも危惧された状況がございまして、このようなことを受けまして、全国大会参加時の補助金上限額を拡充して、保護者の経済的負担を軽減したいという目的から、要綱の一部改正を行ったものでございます。

2の改正内容でございます。資料7ページの中段やや下をご覧ください。旧要綱では、関東大会以上の大会に参加する際には「1人当たり20,000円と1団体250,000円のどちらか少ない額」が補助金の上限額となっております。このようなことから、関東大会に出場しても、全国大会に出場しても、上限額は同じというような状況がございました。矢印の下、改正後をご覧ください。今回の要綱の改正を通じまして、全国大会出場時には「1人当たり50,000円と1団体1,000,000円のどちらか少ない額」を補助金交付の上限と定めたというものでございます。

なお、全国大会以外の関東大会以上ということで、関東大会等であれば従来と同様に1人当たり20,000円と1団体250,000円のどちらか少ない額のままでございますので、今回改正を行ったのは、全国大会出場に当たっての補助金上限額を引き上げたいという部分でございまして。

4番の経過及びスケジュールでございますが、令和3年9月の政策会議、最高経営会議で決定いただいて、9月30日に補助金に関する補正予算の議決をいただきました。その補正予算の議決を受けて、10月1日に海老名市中学校部活動大会派遣事業補助金交付要綱の一部改正を施行いたしまして、本日、10月29日に定例教育委員会で報告をさせていただくものでございます。

なお、資料9ページに新旧対照表を記載させていただいておりますが、今回の改正につきましては、先ほど7ページの中段下でご説明を申し上げました全国大会出場時の補助金

の上限額の拡充が主な内容となっております。

説明につきましては以上です。

○伊藤教育長 それでは、ただいまの説明に対して、ご質問、ご意見ありましたらお願いします。

○武井委員 海老名中学校の吹奏楽部が全国大会に出場しましたが、この補助金である程度賄うことはできたのですか。

○教育部長 海老名中学校吹奏楽部はこの要綱の改正後の全国大会出場ということで、この上限額の拡充を決定してから初めての交付団体となります。吹奏楽部となりますので人数が非常に多いことから、1人当たり50,000円と1団体1,000,000円のどちらか少ない額として、少ない額は1,000,000円となりましたので、補助金といたしましては1,000,000円の交付を行ったところでございます。

現実的には、吹奏楽部となりますと人数もかなり多いですし、バスでの移動、また、楽器の運搬とともに宿泊も伴いますので、実際にかかった経費はそれより多くかかったと聞いております。

なお、今回、海老名中学校の全国大会出場を市の職員として支援できないかということが自然発生的に起こりまして、寄附金等を募った結果、ある程度の金額を海老名中学校に贈呈することができましたので、この金額も含めて、保護者負担が軽減されて、全国大会に参加できたのかなと考えております。

○伊藤教育長 補助金だけでは正直足りないですね。ただ、それを全額公費で補助することも難しいので、そこに行かない子どもたちのことも考えると、妥当な額としてはこれぐらいなのかなと思います。

○教育部長 少し補足させていただきます。

9ページの新旧対照表で交付要綱をご覧いただきたいのですが、第4条で補助金の額が定まっています、その中で補助金の対象となる費用が列記されています。今回の補助金の対象になる(1)交通費は、借り上げバスの移動の場合は借り上げバスの借り上げ料などが対象になります。さらに、次ページ、10ページですと運搬費は「登録選手及び登録外選手が関東大会等に使用する物品等の運搬に係る経費」でありますので、今回の海老名中学校でいえば楽器の運搬費などが補助金の対象となるところです。

また、(3)といたしまして宿泊費、(4)として「感染症対策等により大会参加に特別な配慮が必要となる場合にかかる追加費用」、この(1)から(4)が補助金の対象となっていま

す。

○酒井委員 少し分かりにくいので教えていただきたいのですが、新旧対照表の第2条の(1)「出場させる関東大会等が地区大会（県央大会、北相地区大会等）、県大会又は関東大会」の「又は」というのは前の地区大会にも係るのですね。これは3つ並列ということですか。地区大会の後に関東大会はないと思うのですが、「県大会又は関東大会の予選会を経ていること。」というのはちょっとおかしいような感じもするので、ここは全国大会と読めば大丈夫なように文言はできているのですか。

○教育部長 まず、第2条第1号の(1)で「関東大会等」というのは、第2条の頭のところで『関東大会以上の大会』（以下『関東大会等』という。）となっているので、この関東大会等については全国大会も含まれております。「地区大会（県央大会、北相地区大会等）、県大会又は関東大会」の予選の地区大会と県大会と関東大会は全て並列となります。例えば関東大会に出場できるのは県大会の予選を経ていること、全国大会に出場するときには県大会や関東大会の予選を経ていることというような形となっていますので、地区大会、県大会、関東大会、いずれかの予選を経た上で関東大会以上の大会に出る場合が補助金の交付対象の事業となるところでございます。

○酒井委員 いずれかということは、関東大会等の中に関東大会と全国大会が入りますよね。理解できました。ありがとうございます。

○伊藤教育長 中学校体育連盟等の大会の場合は、市大会があつて、県央大会があつて、県大会があつて、関東大会があつて、全国大会という形ですが、種目によってはそういう経過がなくて、すぐに全国へ行くなどというのもあります。そういう場合は対象にはなりませんよということです。予選会を通り抜けたものでないと補助金の対象にはなりませんということをうまく表現しているつもりで、分かりにくい表現になってしまったということで御理解いただきたいと思います。

○武井委員 たまたま競技人口が少なくて、いきなり全国大会というものに関しては出さないということですか。

○伊藤教育長 そういうことです。

○武井委員 もしその子が例外的に優秀で、全国的に活躍しそうな人の場合でも出さないということですね。

○伊藤教育長 そうです。だから、主な対象は部活動として取り組んでいる場合で、例えば個人で習い事などをしてやっている活動の場合まで公費では支援できないということ

す。

○**教育支援課長** 中学校体育連盟を通して登録して、引率で行く場合、水泳部などはそうなのですが、県大会がそのまま全国の予選会になっているケースがあって、そこから全国大会に行く場合がございます。今年度もその対象はございますし、それはこの補助金の対象となります。

○**伊藤教育長** 例えば自分が音楽をやっている、コンクールなどに中学生で出るのに、顧問、学校としては何の関係もないものがあったりするのですが、それはこの補助金の対象にはならないということです。

ほかにはいかがでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご質問がないようですので、報告第21号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○**伊藤教育長** ご異議なしと認めます。よって、日程第2、報告第21号を承認いたします。

○**伊藤教育長** 続きまして、審議事項に入ります。

日程第3、議案第39号、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてを議題といたします。

説明をお願いいたします。

○**教育部長** 資料15ページをご覧ください。議案第39号、令和3年度全国学力・学習状況調査結果の公表及びその方法についてでございます。本件につきまして議決をいただきたいものでございます。

提案理由をご覧ください。令和3年度全国学力・学習状況調査結果について、公表を行うこと、また、その方法を定めたいため提案するものでございます。

資料17ページをご覧ください。趣旨でございます。義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善などに役立てるため、令和3年5月27日(木)、小学校6年生及び中学校3年生に「全国学力・学習状況調査」を実施したところでございます。この結果について

ですが、本市といたしましては、①ひとりひとりの児童・生徒が、自分自身を改善する、②学校が指導の改善に生かす、③海老名市教育委員会が教育施策の改善に生かす、④保護者・市民に公表し、学習習慣や生活習慣の改善に向けて協力を得る、という4点を目的といたしまして、全国学力・学習状況調査結果を公表したいものでございます。

また、公表内容及び方法につきまして、以下のとおり定めたいというものです。まず、公表内容でございます。公表内容は、海老名市の結果と各校の結果、各校の結果というのは各校の調査結果でございます。

公表方法といたしましては5点ございまして、全国学力・学習状況調査結果冊子を作成する。市の結果説明会をオンデマンドで配信する。CHROMO配信で各校の結果冊子を配付する。海老名市ホームページで各校の結果冊子および市の結果冊子を公表する。市役所情報公開コーナーに市結果冊子を配架するといった公表の方法を行いたいと考えております。

今後のスケジュールといたしましては、本日ご決定いただければ、その後、12月21日に市結果説明会を行いまして、12月28日まで動画視聴、アンケートで意見集約をしたいと考えております。その後、12月23日、定例教育委員会公表内容（結果冊子）の決定、12月24日に実施学年の家庭に結果冊子を一斉配付（CHROMO配信）、さらに、市のホームページに各校の結果冊子及び市結果冊子を公開したいと考えています。

なお、調査結果のまとめ方につきましては教育支援課長からご説明申し上げます。

○教育支援課長 調査結果のまとめ方でございます。市の結果としては、学力調査結果の概要、児童生徒質問紙調査結果の概要、ご家庭で御協力いただきたいこと、そして、海老名市の教育施策（学力向上のために）、これらの点から成るものでございます。

調査に関する結果といたしましては、小学校、国語、算数、中学校の数学、それぞれにつきまして、分析の結果、考察、また、指導の改善にむけてというところを載せさせていただきます。

また、児童生徒質問紙の結果は、いくつか抜粋、特に市の傾向が見られるものを抜粋して載せております。

そこを踏まえまして、ご家庭で協力していただきたいことについて、こちらのほうで提案させていただきます。また、学力向上のための「8つの教育施策」について記載しております。

各校の結果は全校同じ構成で公表しますが、様式や内容については学校裁量としたいと

思います。また、各教科の結果は文言で載せて、平均正答率と数値は載せないで、その学校の比較的できている点や課題などに絞って、また、指導改善のポイントをそこにお示ししたいと考えています。

児童質問紙についても各学校の傾向が見られるものをそこに載せる形で、また、ご家庭で取り組んでいただきたいことについてもという形で公表したいと考えております。

○伊藤教育長 それでは、説明に対して、ご意見、ご質問等ありましたらお願いいたします。

今回は方法だけを皆さんにご審議、ご決定いただいて、それに対して今年度分の結果を入れたものを12月定例会で皆さんにご承認いただいて、それで結果公表になるということです。今回は方法だけです。市としての市の結果の公表と各学校の結果の公表ということでまとめ方のご説明もありましたが、市、各学校、それぞれ冊子を作っていくということでございます。

学校の結果については、基本的な形はできていますが、それに対しては、あとは各学校で工夫して、これを基に進めていただきたいということでございます。表紙等は各学校でまた工夫されていると思いますが、それぞれ学校ごとに違いますので。

○教育支援課長 今後の公表につきまして、一昨年度と変更した点が幾つかございます。

1点目は、市の結果説明会を、今までは学校の教育課程編成の代表が集合して聞くはずだったのですが、今回オンデマンド配信することで全教職員を対象にいたします。また、その全教職員からアンケートで意見を集約するという形にしたいと思います。そこが変更点です。

もう1点は、各校の結果冊子を、一昨年度までは紙媒体で対象学年の保護者に配付しておりましたが、今回はCHROMOの配信で配付するとともに、必要に応じて紙の冊子も用意するような形を考えております。

○酒井委員 必要に応じて紙で配付すると今おっしゃったと思うのですが、それは求めがあればということですか。

○教育支援課長 はい。

○酒井委員 では、原則として紙ベースでは渡さない形になるということですね。

○教育支援課長 はい。

○武井委員 海老名市の結果の分析は少し詳細にあるのですが、各学校の結果についての分析というのはここまで詳細には出さないという感じなのですか。

○伊藤教育長 教科ごとの傾向や、それに対して、今後どのような取組をするかなどは出します。ただ、結果の数字の公表はせず、文章での公表になります。ただ、質問紙については、例えば朝ご飯を食べているかどうかなど、いくつか取り上げて、何を選ぶかは学校で選ぶのですが、それについては数値をグラフで示して公表します。

これには様々な論議があって、点数で出れば分かりやすいというのはあるのですが、そもそもこの調査自体が、学力やその学校の一面を評価するものでしかないので。学習状況の点数、例えば算数の結果が低いから、見方によってはその学校が悪いと見られたり、指導力がないとか、そこに通う子どもたちの学力が低いとなると、それもまた全然違う解釈ですから、これはある意味、大前提として学力の一部を評価しているという考え方です。それが誤解されないような形で。これを公表すること自体、海老名市は早めに取り組み始めました。これについては非常に論議を呼んだのですが、ほかの市は今でもここまで公表はしていないと思います。

○濱田委員 去年の調査結果のまとめ方と今回の調査の日取りを見ると1か月遅れていますが、同じ時期に公表はできるのですか。

○教育支援課長 今年度は昨年度よりも調査自体が1か月遅れていて、その結果も1か月遅れてはきたのですが、今、事務局でまとめているところで、ほぼ例年に近いスケジュールで進み、冬休みには公表が間に合う状況でございます。

ちなみに、県の結果分析と活用、資料は本日記者発表がありまして、公表されます。

○濱田委員 大変厳しい日程だろうと思います。

もう1点、これが始まってからもうかなり年数が経っているかと思うのですが、例えば毎年の評価、状況の結果を分析するのも当然あるでしょうが、経年の変化みたいなものは分析されているのでしょうか。

○教育支援課長 全国学力・学習状況調査が始まったのは平成19年からです。結果の公表が可能になったのは平成26年からで、その時から行っていますが、当時「学び合い・思いやり・元気なえびなっ子プラン」という方針だった頃、基本的な生活習慣がテーマになっておりまして、それについては経年変化を見るという形で行ってございました。今すぐお答えできないのですが、当然経年変化は見ておりますので、それはまた、分析してお示しできるかと思っています。

○濱田委員 分かりました。

○平井委員 今年度の公表の方法で特に良いなと思うのは、オンデマンド配信をするとい

うことですね。教職員を対象にしたことはすごく大きいかなと思います。各学校だけではなくて、市の状況を知って、自分の学校と比較し、指導にあてていくという点ではとても良いことですし、アンケートと意見の集約も大きいかなと思うのです。みんながどのように考えて、これからの自分の学校に生かしていこうかとか、全体をどのように見るとか、そういう部分でもすごく良い機会ではないかと思いますので、今回だけではなくて、ぜひこれは今後も続けていただけたらと思います。よろしくをお願いします。

○酒井委員 CHROMOでの配信なのですが、形式はPDFで送る感じになりますか。

○教育支援課長 はい。

○酒井委員 そうすると、大体の方は恐らくスマホでやっていらっしゃると思うのですよ。PDFで送られて、ご覧になるのかどうかというのが私は実際のところ不安ですが、できればダイジェスト版だけでも紙ベースで配付するのはいかがでしょうか。ペーパーレスはとても大事だし必要なことだと思うのですが、せっかく出てきたデータをPDFでスマホに送ってしまうのはどうかなと思うので、少しご検討いただければと思います。

○伊藤教育長 今のサービスの状況だと、例えばCHROMOもですが、ホームページに公開されていますので、ホームページをご覧くださいというのが一般的な形で、紙媒体で出すことはほとんどありません。各学校の結果を全て印刷すると膨大な量になりますので、活用していただくという点で考えるといかがなものかなという思いがありますが、検討はいたします。

○酒井委員 続けて、ダイジェスト版で小学校と中学校と並んで書いてあるのも良いと思うのですが、小学生の保護者はやはり小学生のことに興味があって、中学生の保護者は恐らく小学校のことにはあまり興味のない方が多いと思うので、もしダイジェスト版を今から作られるのであれば、小中学校が混ざったダイジェスト版の作り方ではなくて、小学校は小学校でA4の表1枚にまとまるように、中学校は中学校で表1枚にまとまるようにというほうが良いのではないのでしょうか。紙で配るか、配らないかはご検討いただくということなのですが、保護者の立場からすると、小学生の保護者の方も、見て、内容が入ってきてやすいのではないかなと思うので、それも併せて意見としてお伝えさせてください。

○教育支援課長 ご意見、承りました。ただ、これは小学校6年生が対象ですので、できれば小中のつながりとして見ていただけると、より効果が高いかなと考えておまして、このような形になっております。

○伊藤教育長 例えば小学校の結果を見たときに、グラフなどで見ると、海老名市では、

小学校のときはこうなのですが、中学校になるとこうなるのだな、ということの比較は非常に興味深いところがあるので、教育委員会としてはそういう形で資料を作っているということですが。

○平井委員 各家庭配布というのは私も頂いたことがあるのですが、意外と見ない人が多いのです。では、何を見るかという学校だよりは見ると思います。私も、学校だよりは回覧で回ってくるのでよく見るのですが、短い文章の中にも学校のように結構のぞけますよね。これは地域に全部回るのです。見る、見ないは別として、全部家庭に回覧で回ってきますので、そういう中に入れ込むのも1つの手かなと思います。各家庭配布よりも枚数的にも少なくても済むのかなと思うし、地域の人にも見ていただけるという点では、それも1つの活用方法かなと思いますし、学校が折々に説明をしていくことが大事かなと思います。紙だと、親の中でもあまり目を通さない人がいるので、各学校で保護者に直接話をするような機会を設けないと、なかなか親の中には浸透していかない、文章を読んだだけでは分かりにくいことがたくさんあると思うのです。概要でしか示されていないので、それにいろいろなものを付け加えて、学校で説明していただく機会を持つことも1つの方法ではないかと思います。いろいろな意見を言わせてもらっていますが、それぞれ判断していただいて、保護者にどのような形で伝わるのが一番効果的なのかというところを検討していただけたら良いかなと思います。

○伊藤教育長 1月の授業参観、保護者会でこの結果を説明している学校が結構多いと聞きますので、その辺についてはまた、学校の保護者会等で説明していこうと思います。あとは、学校だよりなどは紙面が限られているので、どれぐらい載るか分かりません。子どもたちがこういう結果を出したということを学校に話をすることは可能ですので、それはしていきたいと思います。

酒井委員の言われたことは今ここで審議して、決定することは難しいので、ご意見として受けさせていただきます。

ほかにはよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問等もないようですので、議案第39号を採決いたします。この件について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご異議なしと認めます。よって、日程第3、議案第39号を原案

のとおり可決いたします。いただいたご意見については、また検討して、結果の公表につなげてまいりたいと思いますので、ご了承ください。

○伊藤教育長 次に、本日追加させていただきたい議案がございます。議案の追加につきましては海老名市教育委員会会議規則第9条に規定がございます。「教育長が必要があると認めるときは、会議に諮って、他の事件を追加することができる。」という趣旨の規定でございますので、本規定に基づきまして、日程第4、議案第40号、物品の取得に関する意見の申し出についてを追加することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第4 議案第40号を議案として追加いたします。

○伊藤教育長 それでは、日程第4、議案第40号、物品の取得に関する意見の申し出についてを議題といたしますが、本件は海老名市議会へ上程する予定の案件でございます。海老名市教育委員会会議規則第18条第1項第4号に該当することから、会議を非公開としたいと思います。

それでは、会議の非公開について採決を行います。日程第4について会議を非公開とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、会議を非公開とします。

つきましては、傍聴人の方はここでご退席となりますので、お願いいたします。

(非公開事件開始)

(非公開事件終了)

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会10月定例会を閉会いたします。